

令和 年 月 日

秘密保持誓約書

宮崎県知事 河野 俊嗣 殿

申請者 住所:

商号又は名称:

代表者の氏名:

印

当社は、県体育館整備事業(以下「本事業」といいます。)につき、令和2年8月17日付で公表された「県体育館整備事業マーケットサウンディング実施要領」(以下「本実施要領」といいます。)に記載された対話(以下「本対話」といいます。)への参加申込(以下「本申込」といいます。)を行うにあたり本書を提出いたします。

- 1 当社は、本実施要領の規定に基づき、本申込にあたって宮崎県から資料の貸与(以下「本貸与資料」といいます。)を受け、かつ、宮崎県との本対話を行うこととなりますが、本貸与資料及び本対話において当社が宮崎県から提供された本事業又は宮崎県に関する情報(以下これらを「本秘密情報等」と総称します。)を、本対話の準備及び実施(以下「本目的」といいます。)以外の目的のために使用いたしません。
- 2 秘密情報は次のように取り扱います。
 - (1) 当社は、本秘密情報等を秘密として管理するものとし、宮崎県の書面による事前の承諾を得ずに、いかなる第三者にもこれを開示いたしません。
 - (2) 当社は、本秘密情報等の複写、複製は、本目的の達成のために必要最小限の範囲でのみ行うことといたします。また、当社は、複写物及び複製物についても本秘密情報等の管理と同等の管理を行うことを約束いたします。
 - (3) 当社は、宮崎県の指示に従って、宮崎県の別途指定する日までに、本秘密情報等に係る書面、磁気ディスク、複写物、複製物、その他本秘密情報等の一部又は全部が表示され又は化体した一切の媒体を返還し、又は廃棄いたします。
- 3 当社は、当社の本書に違反する行為により本秘密情報等が漏洩した事実又はその兆候がある場合には、速やかに宮崎県に報告した上で、宮崎県の指示に従って対応いたします。
- 4 当社の本書に違反する行為により本秘密情報等が漏洩した場合、当社は、これにより宮崎県又は第三者(宮崎県に対して本秘密情報等を提供した者を含みますがこれに限定されません。)に生じた損害を、直接賠償いたします。

以上